

同意書

(あて先) 千葉市教育委員会

教育支援センター等活動費・通所費助成の認定及び支給に関して、以下の事項に係る個人情報の一部を、必要に応じて確認することについて、同意します。

1. 教育支援センター等活動費・通所費助成の認定状況・支給状況等を学校へ提供すること。
2. 教育支援センター等活動費・通所費助成の認定・支給に関する情報について関係機関（就学援助関係機関、生活保護関係機関等）へ確認すること。

年 月 日

保護者氏名

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

※個人情報は当該事業及び上記以外で利用することはありません。